

地方自治の変化と消費者行政

山田啓二

変化する社会（トランスフォーム）

現在、様々な境界が消えていく、
ボーダレスの時代に入った

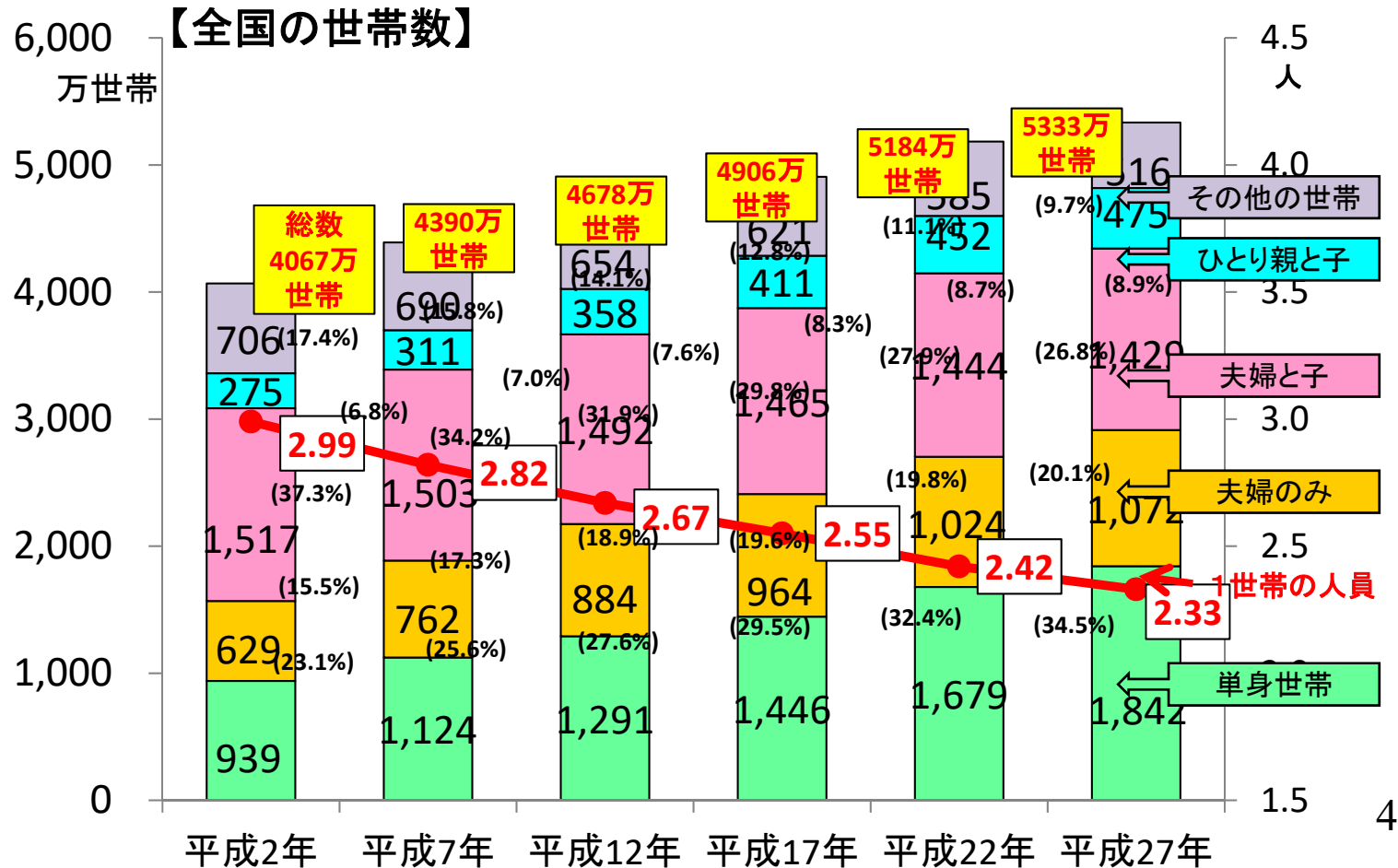
- 少子高齢化⇒年代の壁が消える
- 情報化⇒地域の壁が消える
- 国際化⇒国境が消える
- 民営化⇒官民の境が消える
- 男女共同参画化⇒男女の壁が消える

こうした社会は、何をもたらすのか

- 少子高齢化は、社会の孤立化を招いていく。

家族構成の変化

- 人口が減少する一方で、世帯数は増加
- ひとり親世帯は475万世帯となり、この25年で1.7倍増

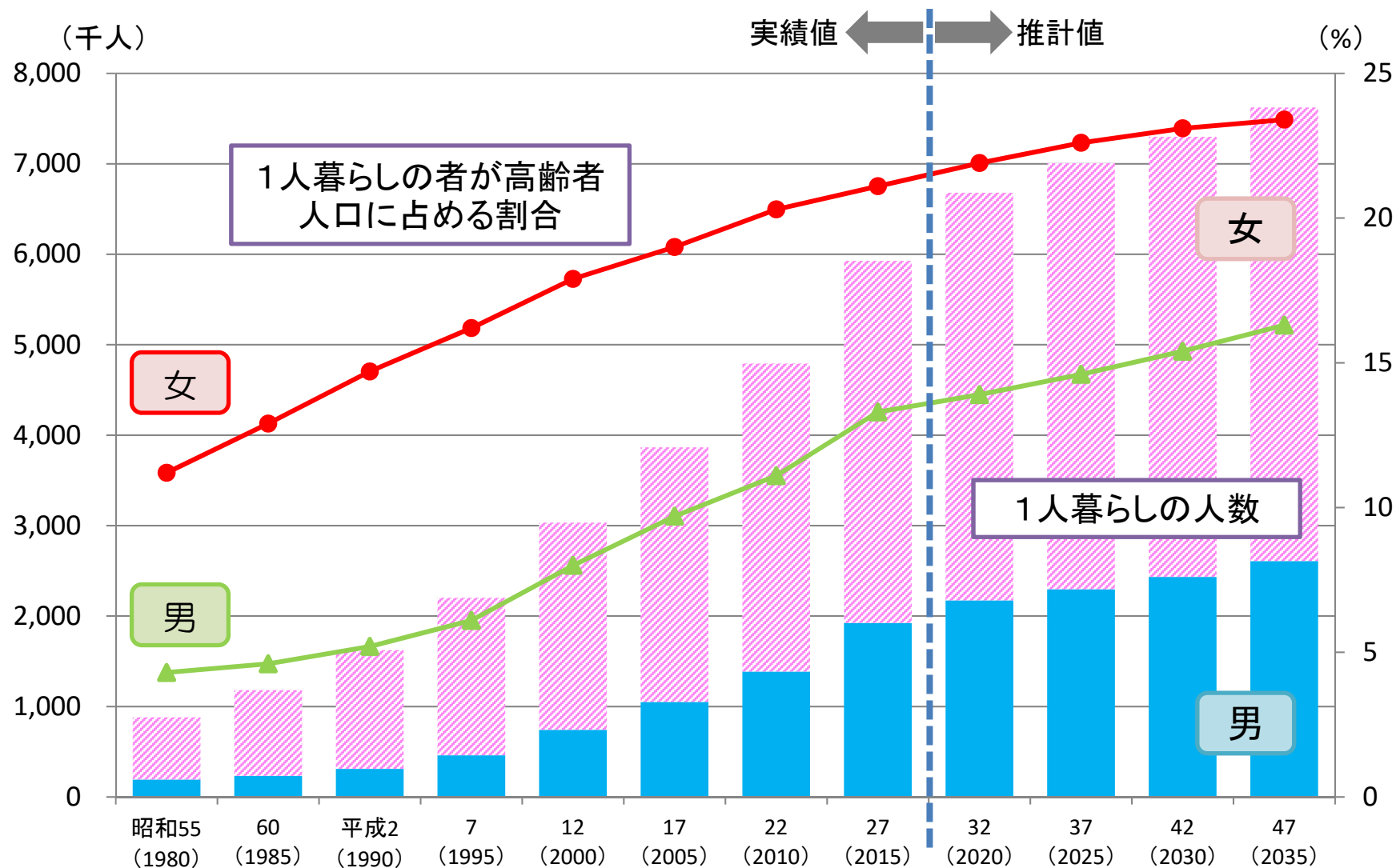


出典：総務省「国勢調査」。その他世帯には類型不詳の世帯を含む。1世帯の人員は社会福祉施設等に住む世帯を除いた世帯の平均
 ※ 表示単位未満は四捨五入のため内訳と合計が合わない年がある

高齢者単身世帯の割合は増加

(65歳以上の一人暮らし高齢者の動向)

● 65歳以上の女性の5人に1人が一人暮らし(H27)

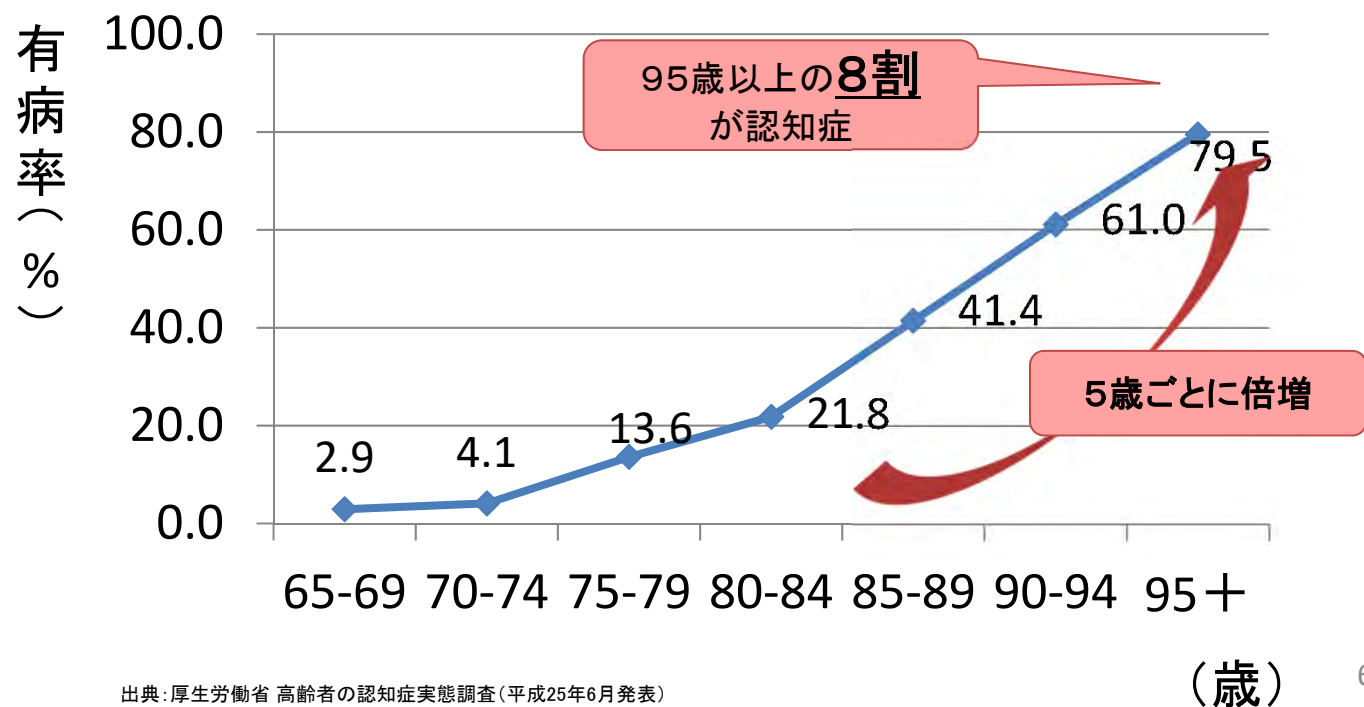


出典: 内閣府「平成29年版高齢社会白書」



高齢者の認知症有病率

- 日本の認知症患者数は推計462万人。高齢者の15%が認知症に。
- 年齢とともに急速に増加し、80歳を超えると5歳毎に有病率は倍増。



出典:厚生労働省 高齢者の認知症実態調査(平成25年6月発表)



認知症高齢者数の将来推計

- 2025年の全国の認知症高齢者数は1.5倍、700万人。

京都で16人に一人は認知症！

	2012年	2025年	増加率
認知症高齢者数(全国)	462万人	700万人	1.5倍
京都府にあてはめた場合	約9.7万人	約15万人	

資料：厚生労働省研究班による推計。

増加する孤立死

- 平成7年から平成27年で、孤立死は**7.5倍**に(死者数全体は1.4倍)【全国】
- 京都でも孤立死は増加傾向(平成7年→平成27年：5.5倍)

※孤立死、孤独死に法的定義がなく統計値がないため、「立会人のいない死亡者数」で代用
 (「立会人のいない死亡」: 死亡時に立会人がおらず、死因が特定できないケースを指し、
 孤立死であっても死亡原因が特定された場合は、当該数値から除かれる)

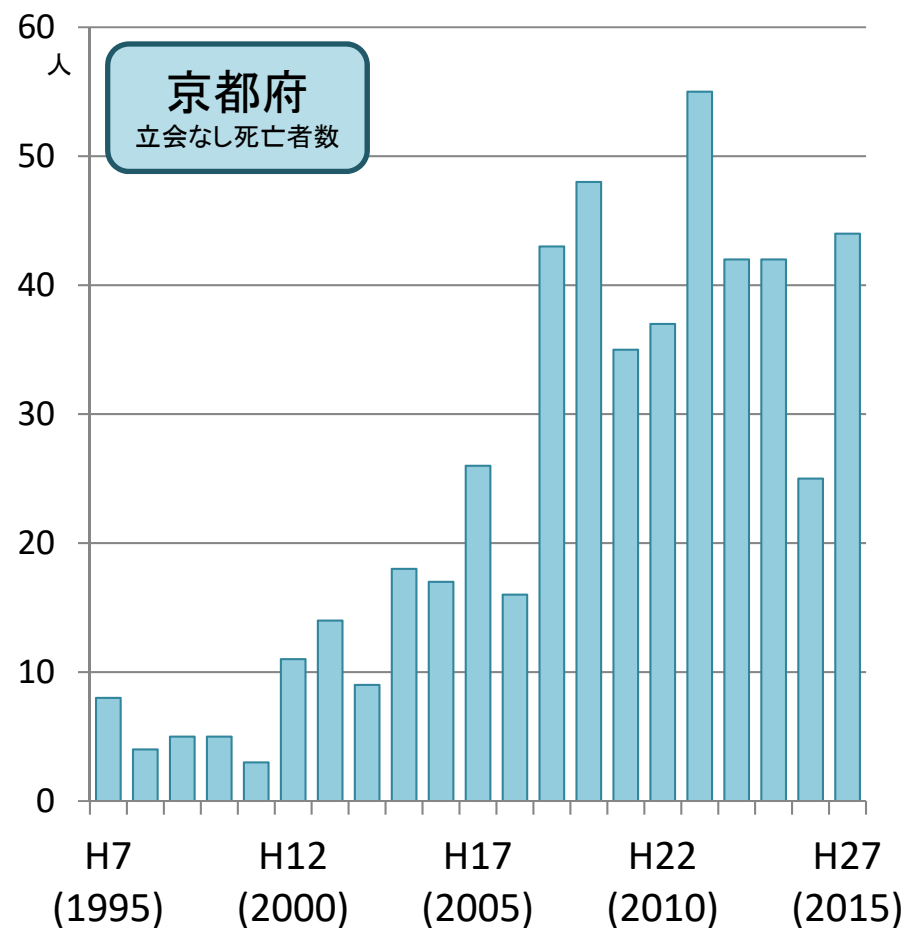
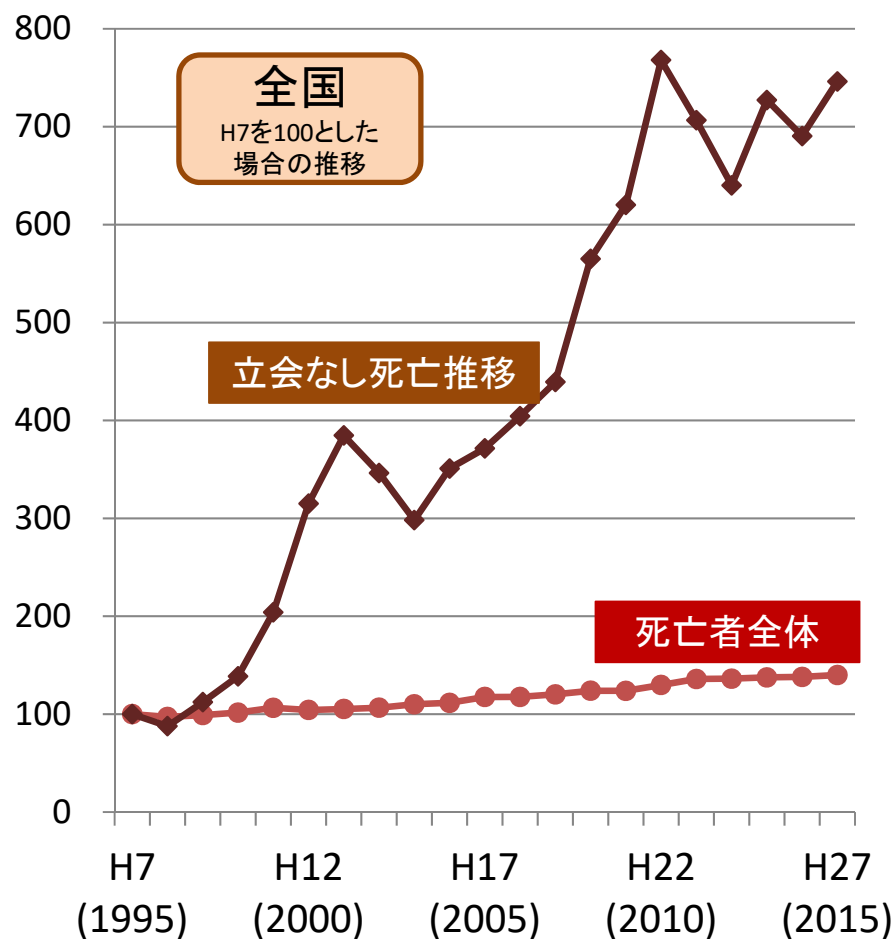
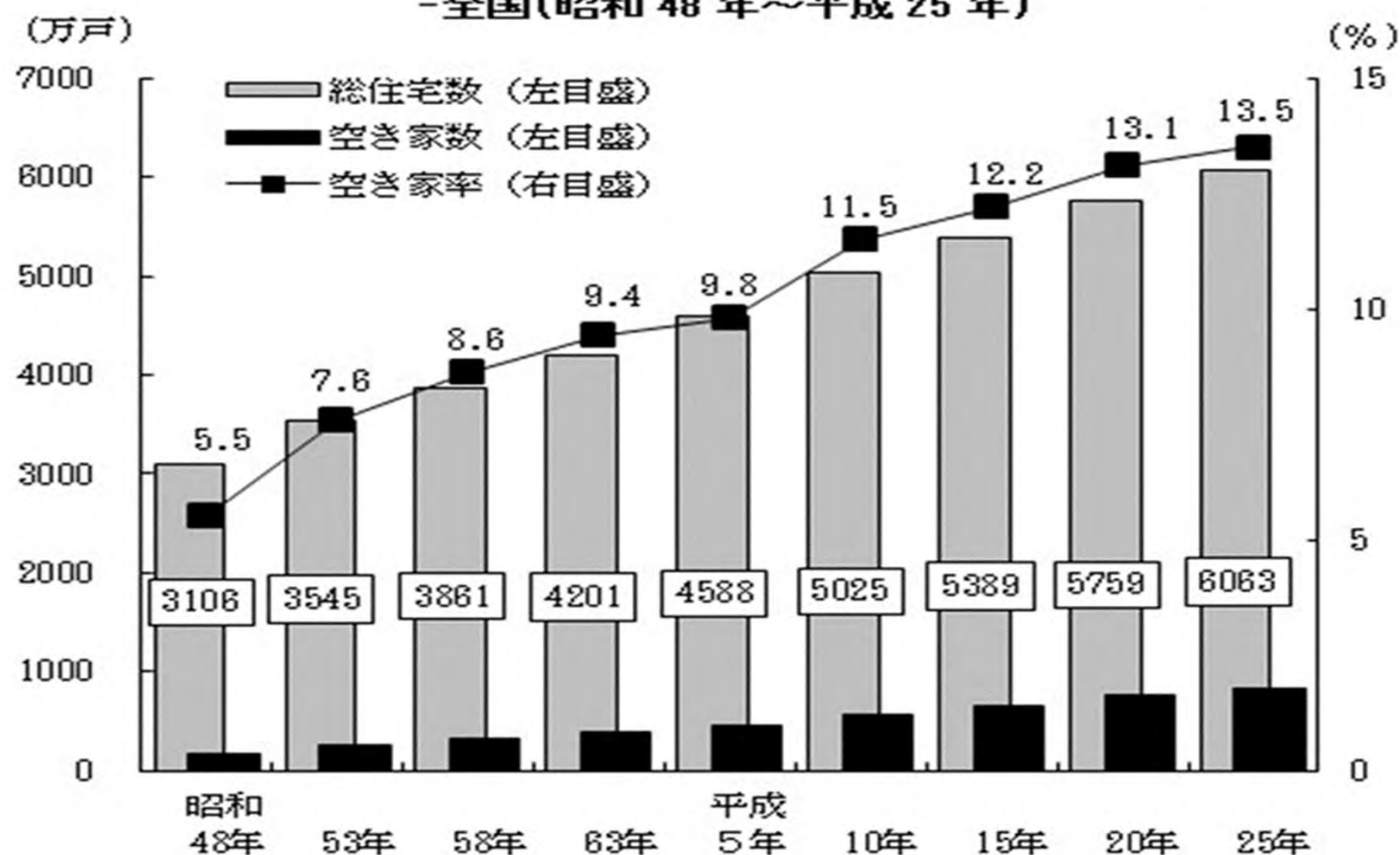


図 1-1 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移
-全国(昭和 48 年～平成 25 年)



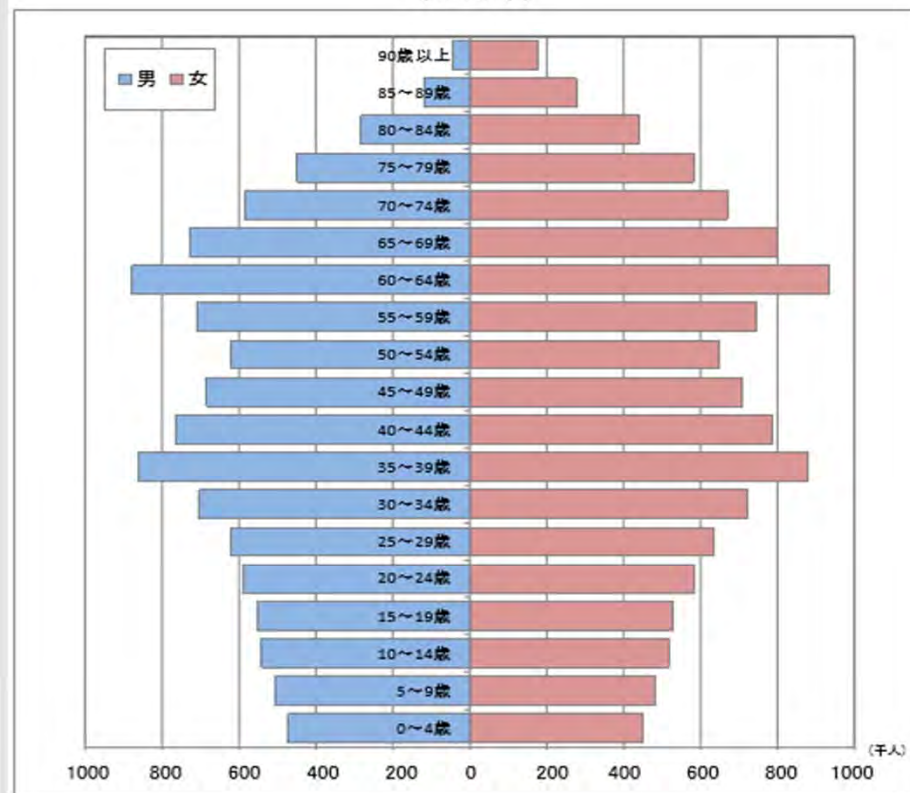
平成 25 年住宅・土地統計調査

関西

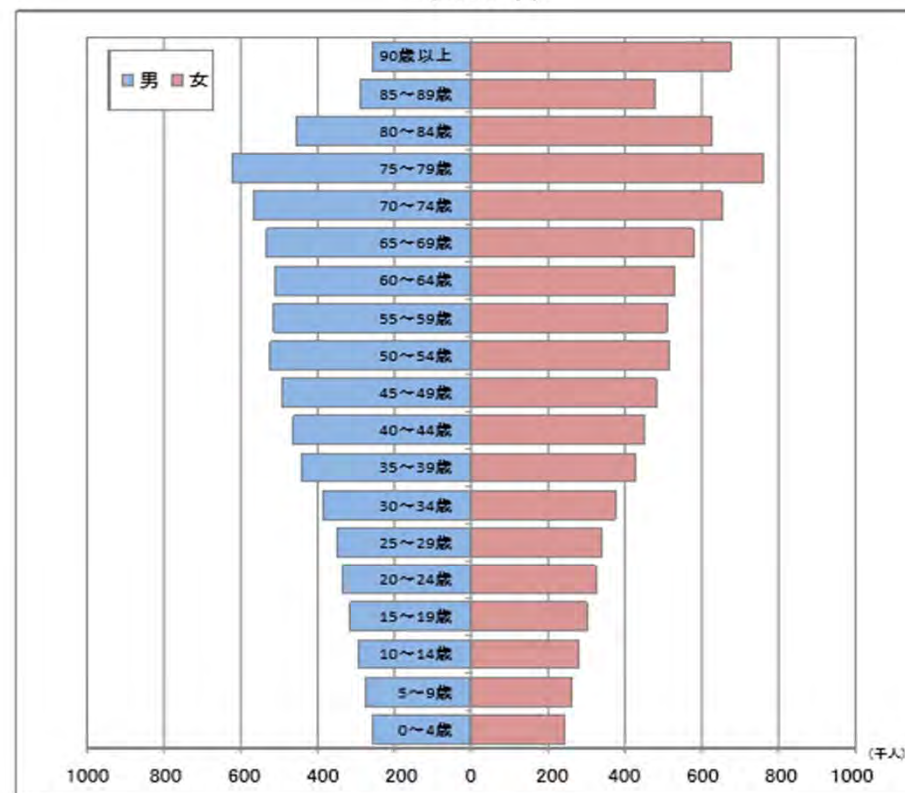
人口ピラミッド

- ・ 少子化の進展、団塊世代や団塊ジュニア世代がすべて70歳以上となることで、2050年には釣鐘型からつぼ型へと移行する見込みである。
- ・ 2050年には、出産可能な女性数が大きく減少する見込みである。（15歳から49歳の女性人口が、2010年と比べ約6割まで低下）

(2010年)



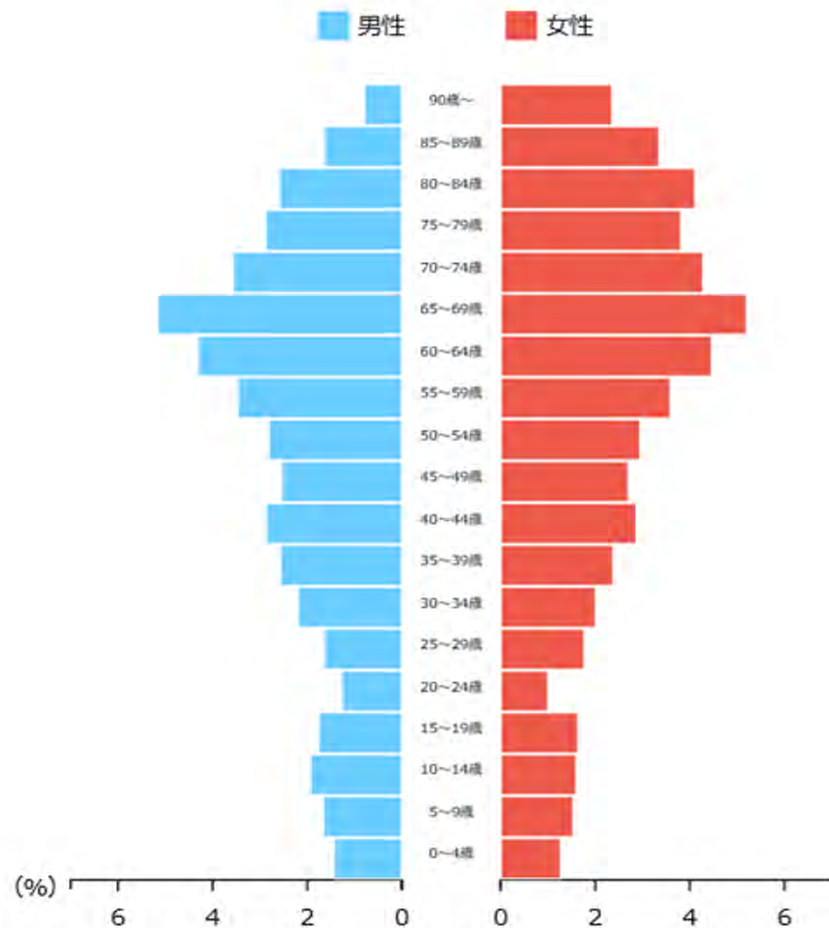
(2050年)



(出典) 総務省「国勢調査」(1960年から2010年までの実績値)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2015年以降の推計値)
2045年、2050年の数値は関西広域連合による試算値(国立社会保障・人口問題研究所で算出した2040年の仮定値をもとに、2045年以降の人口を試算)

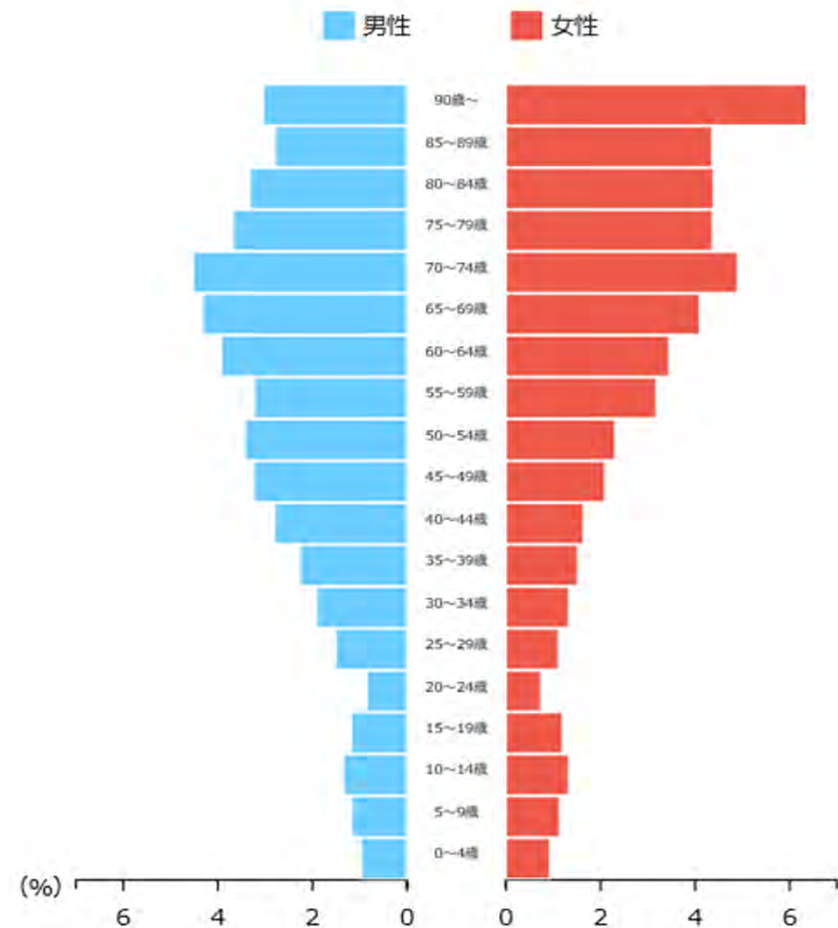
小豆島

2015年



老年人口（65歳以上）：11,473人（39%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：14,667人（50%）
 年少人口（0歳～14歳）：2,723人（9%）

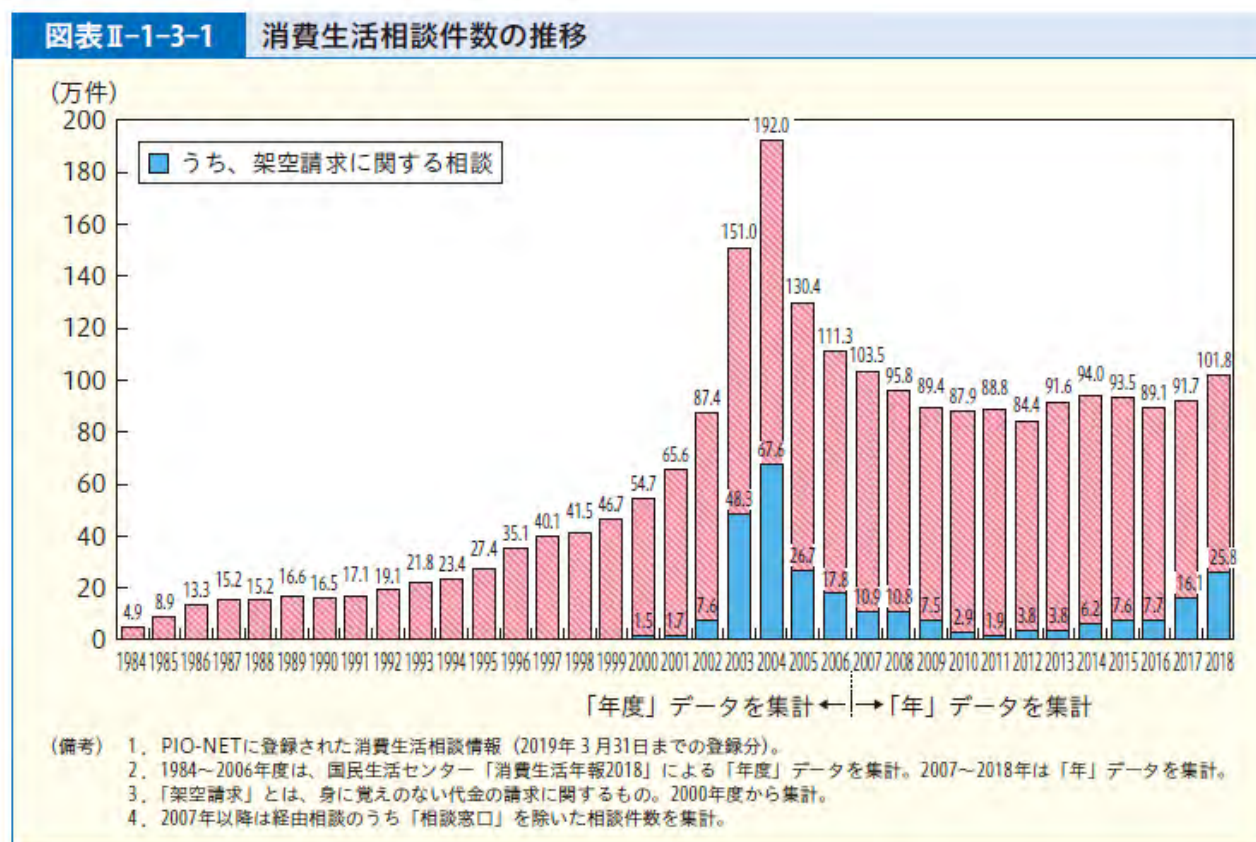
2045年



老年人口（65歳以上）：7,831人（50%）
 生産年齢人口（15歳～64歳）：6,707人（42%）
 年少人口（0歳～14歳）：1,076人（6%）

消費生活相談の状況

○全国の消費生活相談の状況

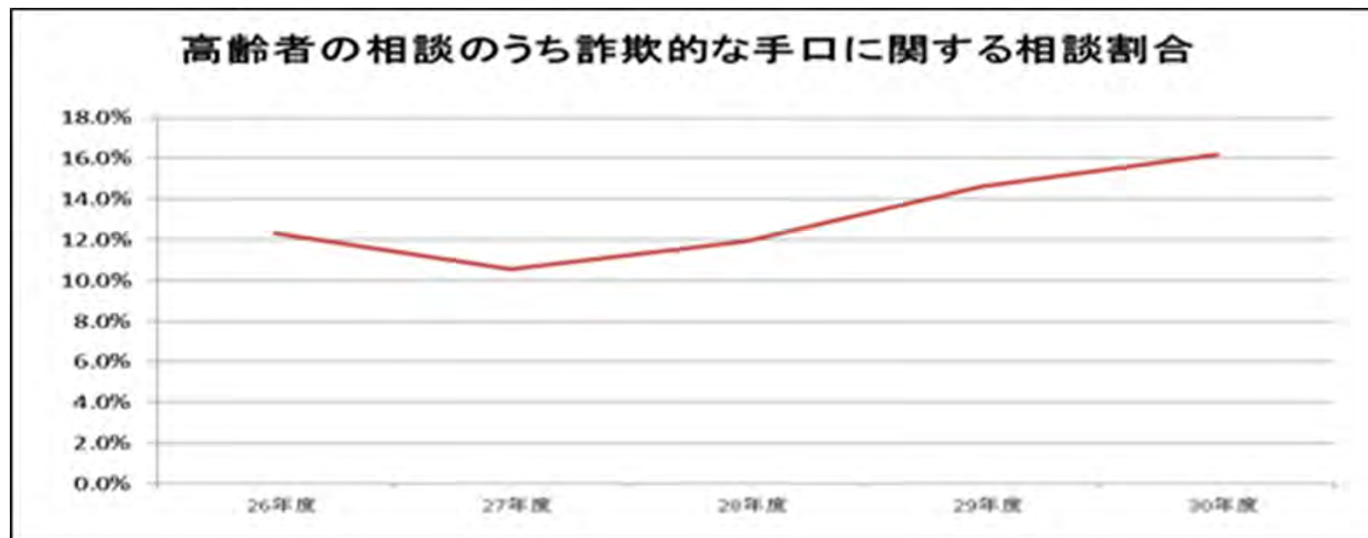


- ・前年と比べ約10万件増(101.8万件)
- ・架空請求に関する相談が25.8万件となり、この10年で最多

相談内容の特徴

○高齢者の消費者被害

- 平成30年度の京都府(市町村除く)の消費生活相談窓口で受け付けた相談 4,768件の内、高齢者(65歳以上)からの相談は1,545件(37.4%(無回答を除く))で、前年度より増加(前年度比106.1% ㊟1,456件)
- 高齢者の相談のうち詐欺的な手口に関する相談は、250件と増加している。(前年度比117.4% ㊟213件)
高齢者相談件数に占める割合は16.2%と昨年度より1.6%増加した。



○高齢者への架空請求等対策

- 架空請求対策や詐欺的手口には警察、消費生活センター、福祉部局等の連携や地域における見守りが必要

架空請求対策パッケージ*【概要】②		*2018年7月22日 消費者政策会議決定
架空請求対策（主なもの）		
（１）架空請求事業者から消費者への接触防止 ○架空請求を含む特殊詐欺の犯行に利用された電話に対し繰り返し警告メッセージを流す警告電話事業を推進【警】 ○消費生活センター等からの情報提供により、架空請求に利用された電話番号を把握し、架電等を実施【消】 ○架空請求を含む特殊詐欺に利用された固定電話に関し、利用停止を含めた有効な対策を検討。【総、警】		
（２）消費者から架空請求事業者への連絡防止 ○法務省の名称等をかたる架空請求への対処方法をホームページに掲載【法】 ○啓発資料を作成し、法テラス、法務局等において、注意喚起を実施【法、消】 ○政府広報、各省庁ホームページ、SNS等による注意喚起を実施【消、警、金、総、法、経、国セン】 ○架空請求を含む特殊詐欺等の捜査過程で押収した名簿を活用した注意喚起を実施【警】 ○啓発資料を作成し、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）における集中的な注意喚起を実施【消】 ○消費者ホットライン188（いやや！）について、イメージキャラクターを作成し、更なる周知を実施【消】 ○架空請求事業者にかたられている実在の事業者の取組等を随時公表【消】 ○架空請求に関する情報を集約した特設サイトをホームページ上に作成【国セン】		
（３）消費者による架空請求事業者への支払の防止 ○金融機関の架空請求を含む特殊詐欺被害防止に向けた取組（行員研修、声掛け強化等）の促進【金、警】 ○金融機関に対し不正利用口座に関する情報提供を行い、金融機関の対応状況（強制解約、利用停止等）等を公表【金】 ○コンビニに対し、顧客への声掛け強化、レジ画面上での注意喚起、支払に使われている複合端末画面での注意喚起内容の充実等を要請。電子マネー発行者に対し、コンビニ等と連携した取組を要請。【警、金、消、経】 ○仮想通貨交換業者の取引時本人確認の実施状況等についてモニタリングを実施【金】		
（４）警察による取締りの推進 ○犯行拠点の摘発及び中枢被疑者等の検挙の推進【警】 ○預貯金口座や携帯電話の不正売買等の架空請求を含む特殊詐欺を助長する犯罪の検挙の推進【警】		
（５）個人情報の保護の推進 ○事業者に対し、個人情報の漏えい等を防止すべく情報提供を実施するとともに、消費者に対し、名簿等の自らの個人情報の取扱いに関する啓発のための広報を実施【個】		
（注）担当省庁の記載について 警：警察庁、金：金融庁、消：消費者庁、総：総務省、法：法務省、経：経済産業省、個：個人情報保護委員会、国セン：独立行政法人国民生活センター		

繋がる社会(コネクト)

- ソーシャルキャピタルの低下の一方
- 新しいつながりが生まれていく

MaaSな社会の登場

- 所有からServiceへ 「X as a Service」
- 独占、寡占(GAFA)から地域へ
- 新たな自治の可能性
- しかし危険も



MaaSの代表格「Whim（ウィム）」

MaaS（マース）とは

MaaSとは、**Mobility as a Service**（モビリティ・アズ・ア・サービス）の略称です。

モビリティとは、“移動性”のことで、「サービスとしてのモビリティ」という概念です。

モビリティをサービスと捉え、テクノロジーやデータを活用して移動の利便性や快適性を追求することを意味しています。

主には、鉄道・バスなど公共交通機関や自動車（タクシー・シェアリングカー等）、レンタサイクルなどを組み合わせ「ユーザーにとって目的地までの最適なモビリティを提供するための情報・予約・決済の統合サービス」を表わす用語として使われています。

自動車産業は、MaaS及びCASE関連技術及びAI・ビッグデータの活用によって、モビリティサービス産業へと変革を迫られています。

MaaSは、サービス内容に応じてグレードが分かれていますが、今後はレベル3のWhim（ウィム）のように、官民連携によって地域毎のモビリティサービスやスマートシティとの結びつきを深めていくと考えられます。



MONETのMaaS戦略

1. 既存交通の高度化



車両・路線・ダイヤを需要
に
応じて柔軟に変更

2. 新たな ライフスタイルの創出



嗜好分析によるレコメンド、
目的地+移動手段セット提供

3. 社会全体の最適化



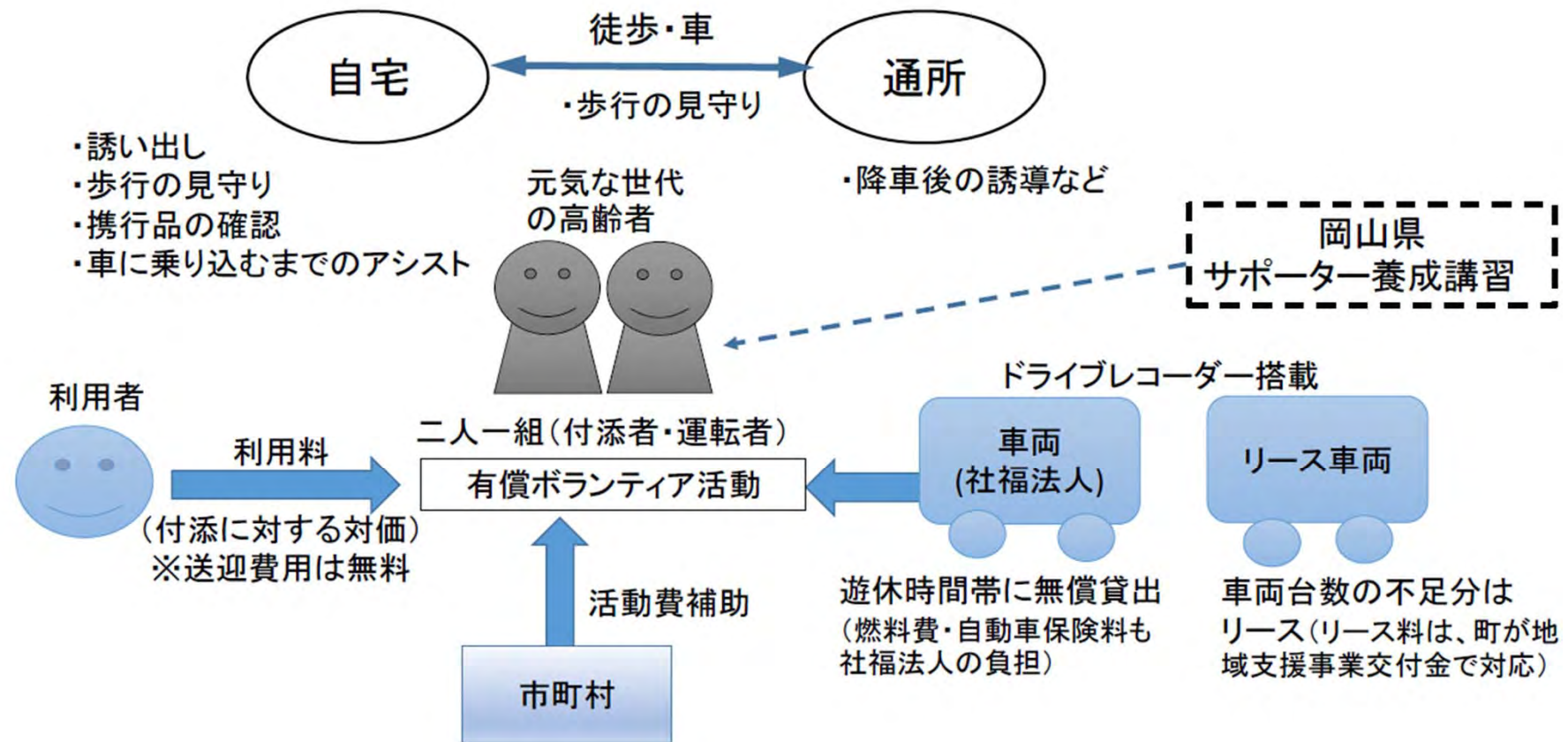
需要平準化・分散化、
遊休資産/余剰資源の活用

19

MONET プラットフォーム

すでに岡山県では

通所付添サポーターは、住民互助の付添活動



- こうしたつながりの中にも、
消費者問題は潜んでいる

○若年者の消費者被害

- 15歳から29歳までの若者の消費生活相談では、「インターネット関連」、「賃貸アパート」、20代男性からは「フリーローン・サラ金」女性ではエステや健康食品等広い意味での美容にかかわる相談が多くみられる

「出展：令和元年版
消費者白書（消費者庁）」

図表Ⅱ-1-3-8 若者の商品・サービス別上位相談件数（2018年）

男性						
	15-19歳		20-24歳		25-29歳	
	件数	6,276	件数	16,394	件数	15,439
1	アダルト情報サイト	582	賃貸アパート	1,131	賃貸アパート	1,525
2	デジタルコンテンツ(全般)	411	フリーローン・サラ金	868	フリーローン・サラ金	968
3	オンラインゲーム	366	デジタルコンテンツ(全般)	788	商品一般	658
4	他のデジタルコンテンツ	290	商品一般	747	デジタルコンテンツ(全般)	642
5	商品一般	265	他のデジタルコンテンツ	706	他のデジタルコンテンツ	537
6	出会い系サイト	204	出会い系サイト	565	普通・小型自動車	495
7	テレビ放送サービス(全般)	201	普通・小型自動車	539	光ファイバー	379
8	運動靴	171	他の内職・副業	455	携帯電話サービス	370
9	賃貸アパート	144	アダルト情報サイト	429	出会い系サイト	311
10	普通・小型自動車	108	光ファイバー	352	アダルト情報サイト	286

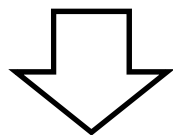
女性						
	15-19歳		20-24歳		25-29歳	
	件数	6,285	件数	19,813	件数	17,617
1	他の健康食品	621	賃貸アパート	1,245	賃貸アパート	1,709
2	デジタルコンテンツ(全般)	460	脱毛エステ	1,174	デジタルコンテンツ(全般)	885
3	アダルト情報サイト	373	デジタルコンテンツ(全般)	1,161	商品一般	818
4	他のデジタルコンテンツ	312	出会い系サイト	998	他のデジタルコンテンツ	678
5	商品一般	299	他のデジタルコンテンツ	932	出会い系サイト	537
6	コンサート	175	商品一般	775	脱毛エステ	501
7	酵素食品	163	他の内職・副業	583	フリーローン・サラ金	414
8	出会い系サイト	159	他の健康食品	562	他の健康食品	389
9	賃貸アパート	153	アダルト情報サイト	474	携帯電話サービス	316
10	脱毛エステ	140	フリーローン・サラ金	396	結婚式	316

黄色	：デジタルコンテンツ	黄緑色	：一人暮らしがきっかけとなり得るもの
緑色	：借金に関するもの	青色	：自動車に関するもの
		ピンク色	：美容に関するもの

(備考) 1. PIO-NETに登録された消費生活相談情報（2019年3月31日までの登録分）。
2. 品目は商品キーワード（小分類）。

○成年年齢引下げへの対応

- 「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」(4省庁関係局長連絡会議)を推進
- 高等学校等における消費者教育の推進
 - ・学習指導要領の徹底
 - ・消費者教育教材の開発、手法の高度化
 - ・実務経験者の学校教育現場での活用
 - ・教員の養成・研修



着実な実施が必要

民法の一部を改正する法律(成年年齢関係)

法律の要点

1 成年年齢の引下げ(民法第4条)

- ① 一人で有効な契約をすることができる年齢
- ② 親権に服することがなくなる年齢

いずれも20歳から18歳に引き下げ
「成年」と規定する他の法律も18歳に変更

2 女性の婚姻開始年齢の引上げ(民法第731条)

(現行法) 男性 18歳 女性 16歳

女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げ
婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一

3 施行までの周知期間

若者のみならず、親権者等の国民全体に影響
消費者被害の防止等の観点から、周知徹底が必要

平成34年4月1日から施行

従前の経緯

平成19年5月 国民投票法の制定

- 憲法改正国民投票の投票権年齢を18歳と定め、民法についても法制上の措置を要請

平成21年10月 法制審議会の答申

- 選挙権年齢が18歳に引き下げられるのであれば、環境整備をした上で、成年年齢も18歳に引き下げる
- 成年年齢を18歳に引き下げるのであれば、女性の婚姻開始年齢は18歳に引き上げるのが相当

平成27年6月 公職選挙法の改正

- 選挙権年齢を18歳へ引き下げ、民法についても法制上の措置を要請

平成28年7月 参議院議員通常選挙

- 国政選挙において、初めて18歳選挙権を実施

- 自治体の未来は問題だらけ

自治体戦略2040構想研究会について

2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要

- 我が国の人口は、2008年(1.28億人)をピークに減少。大都市部を中心に高齢化が急ピッチで進行。
2040年頃には総人口は毎年100万人近く減少。
→ 自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える。
- 医療、福祉、インフラ、空間管理など、住民サービスの多くは地方自治体が支えている。
地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、「住民の暮らし」や「地域経済」を守るために不可欠。
さらには、我が国が国際社会において「名誉ある地位」を占め続けるためにも必要。

高齢者人口がピークを迎える2040年頃(2042年に3,935万人)をターゲットに、

- ① 住民生活に不可欠な行政サービスがどのような課題を抱えていくことになるのか、
 - ② その上で、住み働き、新たな価値を生み出す場である、都市をはじめとする自治体の多様性をどのように高めていくのか、
 - ③ ①、②のために、どのような行政経営改革、圏域マネジメントを行う必要があるのか、
- 検討を進める必要がある。

➡ **持続可能で多様な自治体による行政の展開が、我が国のレジリエンス(強靱性)向上につながる。**

世界の変化(2015→2040)

- 人口はアジア、アフリカを中心に18億人増加
世界の人口: 74億人→92億人(うちアジア7億人、アフリカ9億人)
アジアの人口増+3億、パキスタン+0.9億、インドネシア+0.5億、中国+0.2億
- 人口は都市部へ集中。都市の時代に
世界の都市人口: 40億→57億(中国+2.8億、インドネシア+0.7億)
- 東アジア諸国を中心に高齢化が進展
合計特殊出生率(2015): 日1.45、タイ1.4、韓1.24、台湾1.18
- 世界経済の中心は欧米からアジアへ
GDPシェア(2010→2030): 米24→20、欧17→12、中16→24、印6→10、日7→4

日本の変化(2015→2040)

- 人口は0.16億人減少し、1.11億人に
- 団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピーク
65歳以上人口: 3,387万人 → 3,921万人(+534万人(+16%))
75歳以上人口: 1,632万人 → 2,239万人(+607万人(+37%))
- 三大都市圏で特に高齢化が急速に進行。
東京都も2025年をピークに人口減少に転じる。
65歳以上人口: 東京都 307万人 → 400万人(+93万人(+30%))
大阪府 232万人 → 265万人(+33万人(+14%))
愛知県 178万人 → 224万人(+46万人(+26%))
- 生産年齢人口減少により労働力確保が課題
生産年齢人口: 7,728万人 → 5,978万人(▲1,750万人)

I 我が国の人口の動向・人口段階別市区町村の変動(2015→2040)

II 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応

第一次報告

高齢者人口がピークを迎える2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題について俯瞰し、2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応を以下の3つの柱で整理。

- 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
- 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
- 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

個別行政分野の課題

- | | | |
|----------|--------|------------|
| ・子育て・教育 | ・医療・介護 | ・インフラ・公共交通 |
| ・空間管理・防災 | ・労働力 | ・産業・テクノロジー |

III 新たな自治体行政の基本的考え方

第二次報告

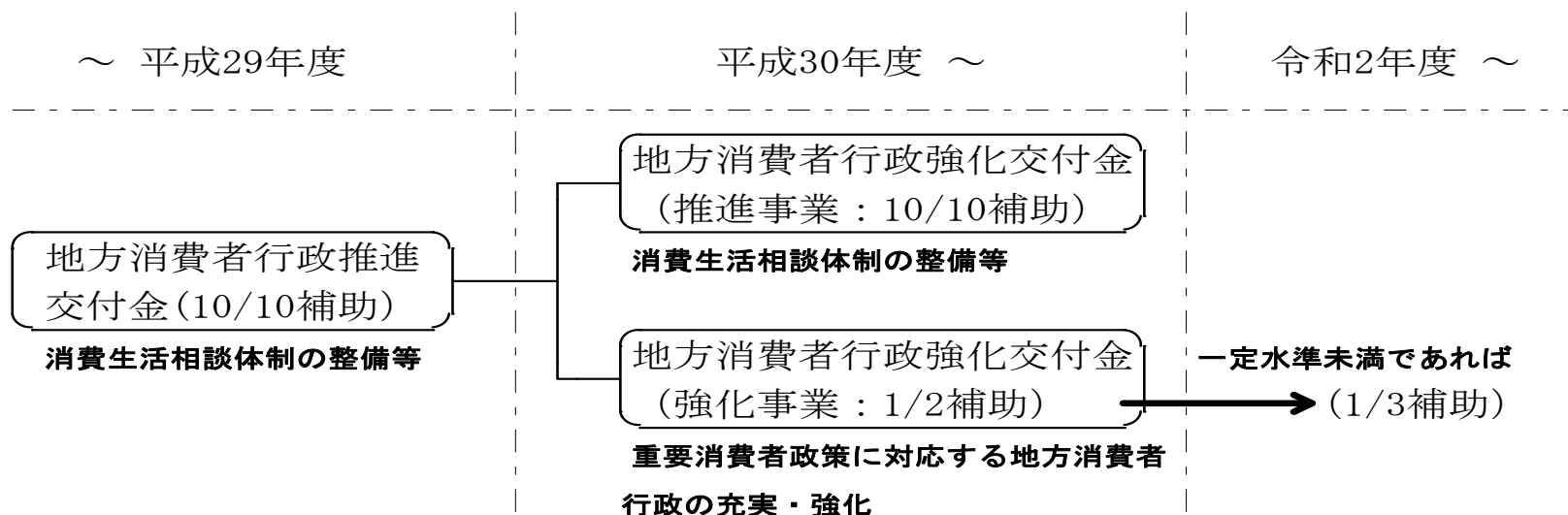
新たな自治体と関係府省の施策(アプリケーション)の機能が最大限発揮できるようにするため、自治体行政(OS)の書き換えのコンセプトを以下の4つの柱で議論。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 スマート自治体への転換 | 2 公共私による暮らしの維持 |
| 3 圏域マネジメントと二層制の柔軟化 | 4 東京圏のプラットフォーム |

○消費者庁交付金の状況

地方消費者行政の充実のための呼び水として設けられた国の交付金が、地方交付税措置の拡大等を受けて、平成29年度を境に一般財源化に向けて、平成30年度予算から減額開始、段階的削減を経て、近い将来廃止予定

【消費者庁交付金制度推移】



【消費者庁交付金の予算推移】

(単位：億円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
当初予算概算要求	30	40	40
当初予算額	30	24	22
補正予算額	20 (28年度補正)	12 (29年度補正)	11.5 (30年度補正)
計	50 (うち※1先駆的 5)	236 (うち※1先駆的 1)	33.5

※1 先駆的プログラム (臨時)

○ 成年年齢引下げによる若年者被害の増加、特殊詐欺をはじめとする高齢者被害の高止まり、ネット社会の急激な進展や取引形態の変化によるトラブル割合の高止まりなど、消費者を取り巻く社会状況に応じた京都府の取組状況

1. 消費者被害の未然防止

(1) ネット取引被害の防止

SNS等を活用した情報発信、インターネット取引をテーマにした出前講座 等

(2) 高齢者等の消費者被害の防止

特殊詐欺・悪質商法被害の撲滅を図る啓発イベント、見守り人材育成事業、二次被害防止架電 等

2. 消費者被害の迅速な問題解決と拡大防止

市町村消費生活センター等への支援充実による相談機能強化、及び 特商法、景品表示法等に基づく指導による事業者指導の徹底 等

3. 消費者教育の推進

(1) 消費者教育の担い手養成・支援

若者世代に消費者教育を普及する大学生の消費者リーダーの養成、成人前消費者被害防止に向けた若年者自身による機運醸成イベント 開催 等

(2) 消費行動を通じて社会貢献をする消費者の育成

京都エシカル消費推進ネットワークを主体としたエシカル消費の紹介、普及 等
(例 平成31年3月9日 エシカル・ラボin京都を開催)

「均質性」、「個より組織」、「横並び意識」
など、単一性が強い社会



絆（ソーシャルキャピタル）の強い社会

しかし現在は、その基本的な構造が変化
「多様性」の時代に、新しい「共生」を作り上
げる時代へ



包摂、包含社会（インクルーシブ）

人口減少・少子高齢化は孤立社会
を招き、ソーシャル・キャピタルが
低下＝地域の活力・安全の低下

公務員だけで消費者行政支えら
れるのか

地域包括ケアに見る地域社会の
未来型

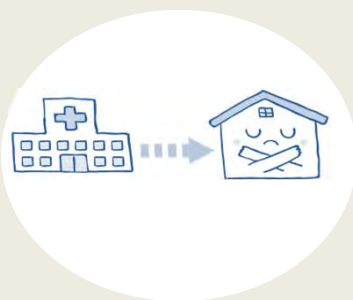


現状は・・・

医療

介護

福祉



医療・介護・福祉の各制度が独立
サービスが別立て！

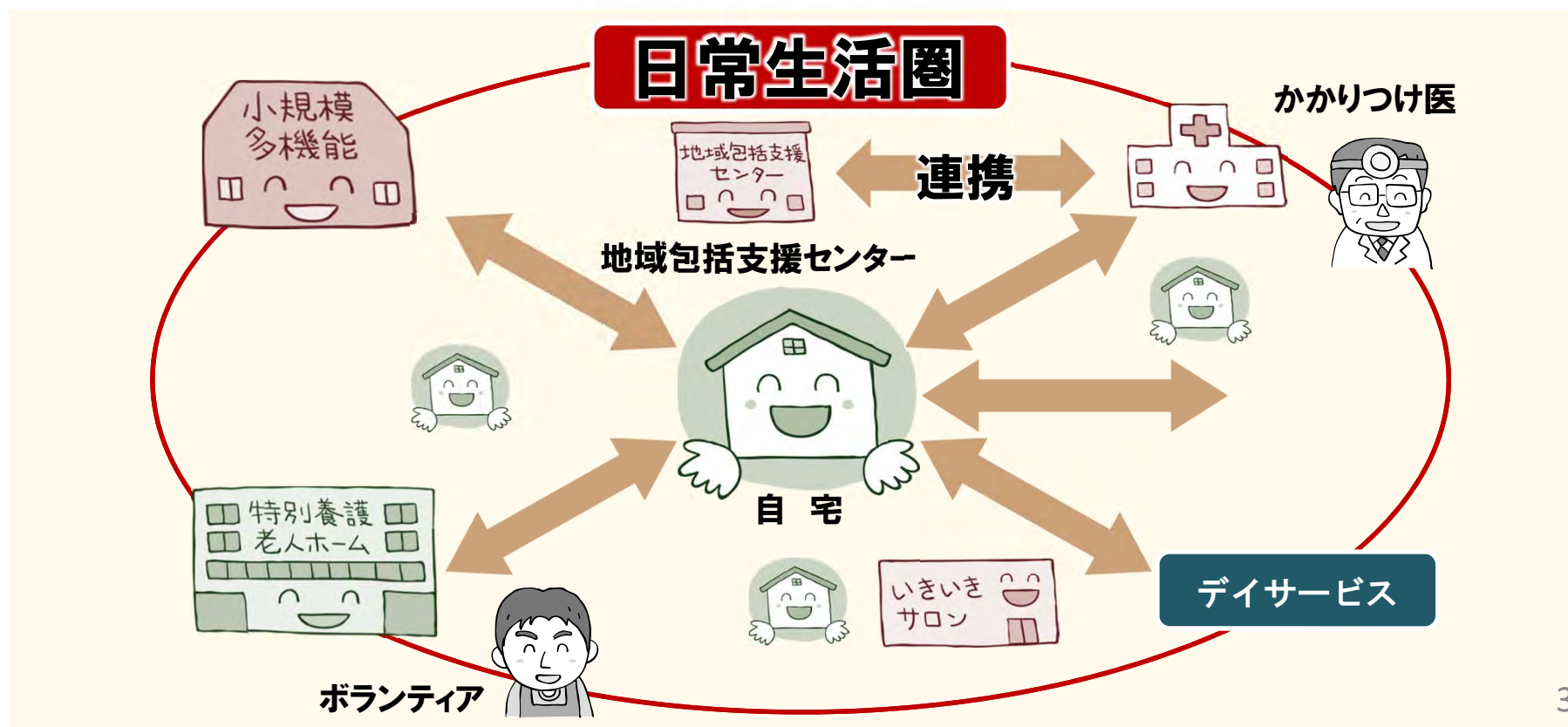
その結果、

- ・各サービス間の連携不足
- ・サービス情報の収集が困難
- ・リハビリが途切れがち



地域包括ケア実現に向けて

高齢者が住み慣れた地域で「医療・介護・福祉のサービスを組み合わせる」
ことで24時間、365日安心して暮らしていける社会





京都地域包括ケア推進機構の構成

京都地域包括ケア推進機構

平成23年6月スタート

代表幹事

..... 代表幹事:4名

- ・京都府知事 西脇隆俊
- ・京都市長 門川 大作
- ・社会福祉法人 京都府社会福祉協議会会長 位高 光司
- ・一般社団法人 京都府医師会会長 森 洋一

理 事 会

..... 理事長:1名 京都府特別参与 井端泰彦
理事:13名

構 成 団 体

..... 構成団体:39団体

事 務 局

- ・京都府立医科大学・一般社団法人 京都府医師会・公益社団法人 京都府栄養士会・公益社団法人 京都府介護支援専門員会
- ・一般社団法人 京都府介護福祉士会・公益社団法人 京都府看護協会・京都大学・京都府行政書士会
- ・一般社団法人 京都府言語聴覚士会・京都府後期高齢者医療広域連合・京都府国民健康保険団体連合会・京都府作業療法士会
- ・一般社団法人 京都府歯科医師会・公益社団法人 京都府歯科衛生士会・京都府市長会・京都司法書士会
- ・社会福祉法人 京都府社会福祉協議会・社会福祉法人 京都市社会福祉協議会・一般社団法人 京都社会福祉士会
- ・一般社団法人 京都私立病院協会・一般社団法人 京都精神病院協会・京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ・京都市地域包括支援センター・在宅介護支援センター連絡協議会・京都府町村会・一般社団法人 京都府病院協会
- ・京都府立大学・京都弁護士会・一般社団法人 京都府訪問看護ステーション協議会・京都府民生児童委員協議会
- ・京都市民生児童委員連盟・一般社団法人 京都府薬剤師会・一般社団法人 京都府理学療法士会・京都慢性期医療協会
- ・京都府リハビリテーション連絡協議会・一般社団法人 京都府老人福祉施設協議会
- ・一般社団法人 京都市老人福祉施設協議会・一般社団法人 京都府介護老人保健施設協会
- ・京都府・京都市



京都式地域包括ケアの7つのプロジェクト

京都地域包括ケア推進機構

【①在宅療養あんしんプロジェクト】

- 在宅療養あんしん病院登録システムの普及

【②認知症総合対策推進プロジェクト】

- 京都式オレンジプランの推進
 - ・認知症の早期発見・早期対応の推進
 - ・初期認知症の方や家族への支援
 - ・若年性認知症支援の推進

【③地域におけるリハビリ支援プロジェクト】

- 地域リハビリテーションの推進
 - ・リハビリテーション医等の養成
 - ・先端的リハビリ治療の研究・普及促進

【④看取り対策プロジェクト】

- 看取り対策の推進
 - ・京都ビジョン・京都アクションの策定
 - ・看取り支援施設ガイドブックの策定・普及
 - ・看取り文化の醸成

【⑤北部地域医療・介護連携プロジェクト】

- 府立医大附属北部医療センターの設置に伴う地域医療展開との協働

【⑥介護予防プログラム構築プロジェクト】

- 亀岡市、府立医大との連携した全国最大規模の介護予防の検証事業

【⑦地域で支える生活支援プロジェクト】

- 企業が高齢者を見守る「京都高齢者あんしんサポート企業」の展開



認知症総合対策推進プロジェクト

1 認知症疾患医療センターの設置

認知症の専門医や相談員を配置し、認知症疾患における鑑別診断・相談体制や地域の医療ネットワークにより途切れないケア体制を構築

府内8か所

2次医療圏域に
1箇所以上

2 京都式オレンジプランの推進

認知症初期から支援する初期集中支援チームや初期対応型カフェの設置

- ・認知症初期対応カフェの設置 (㉔ 15市町村 → ㉔ 全市町村)
- ・初期集中支援チームの設置を促進 (㉔ 4市町村 → ㉔ 9市町村)



3 認知症啓発の強化

2次医療圏域毎に認知症キャラバンメイト、サポーター等による啓発部隊を創設し、きめ細やかな啓発活動を展開(235名・7チーム)

「オレンジロード
つなげ隊」を創設

4 多様な相談窓口の設置や見守り人材の養成

- ・京都府認知症コールセンター
- ・きょうと認知症あんしんナビの充実
- ・京都高齢者あんしんサポート企業の養成

【ステッカー】



5 京都認知症総合センターの整備



認知症サポーターの養成

全国

認知症サポーター100万人達成 <H21. 5. 31時点>

認知症サポーター 852万人達成 <H29. 6. 30時点 >

※認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン) H29までに800万人養成

京都府内 <H29. 6. 30時点 >

①認知症サポーター数 215,106人

②キャラバンメイト数 4,829人

オレンジリング

全国キャラバン・メイト連絡協議会

京都認知症総合センター

平成30年春竣工予定

認知症になっても、初期から看取り期まで、病状の進行に応じた適切な医療・介護・福祉サービスを、馴染みの場所で馴染みのスタッフから受けることができる総合施設と地域づくりを合わせて推進し、認知症になっても、地域ぐるみで認知症の人を支える京都創発ケアモデルを目指す。

事業主体：社会福祉法人

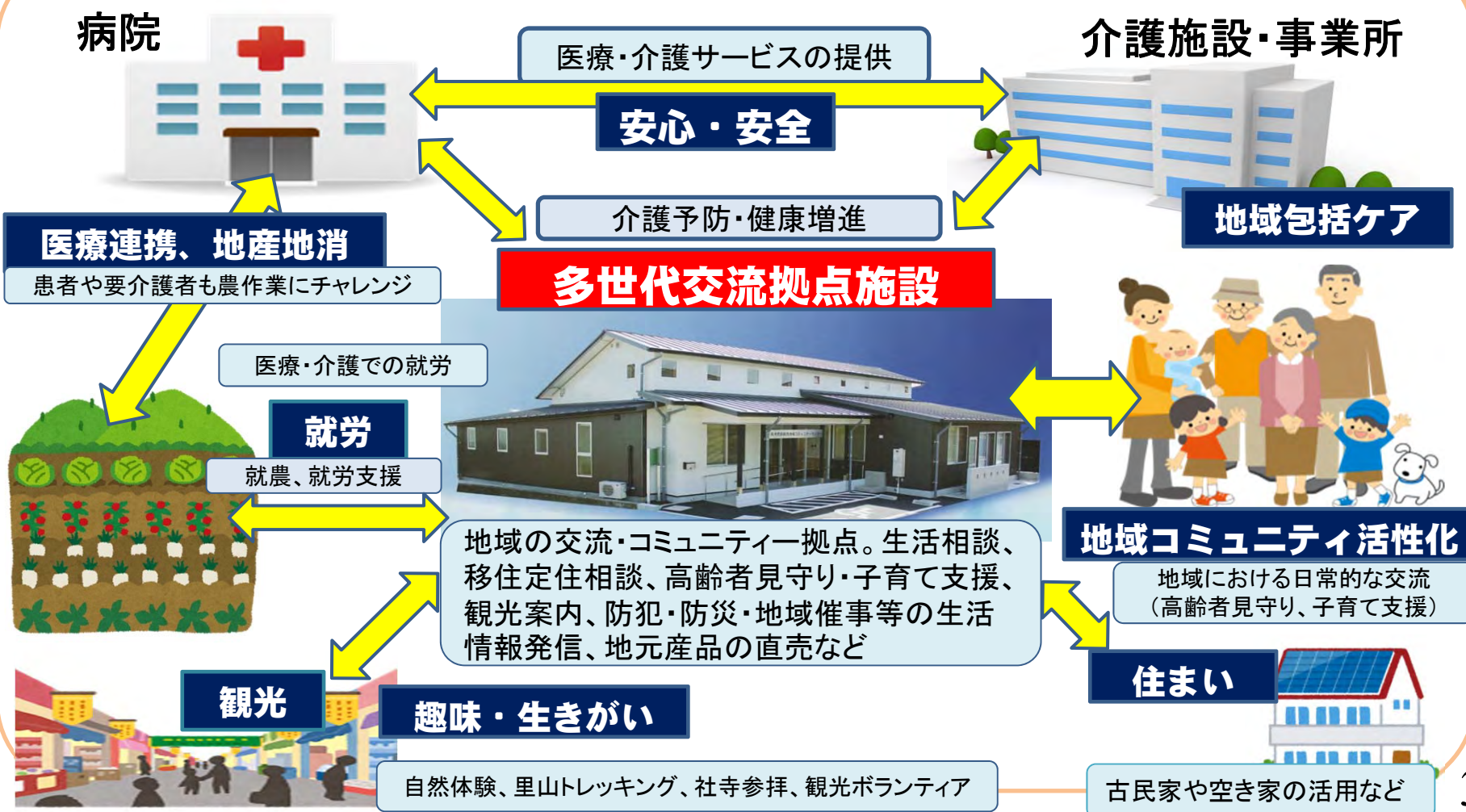
I～IVの多様な機能をコラボレーションさせ、セットで整備

I 医療支援機能	II 初期支援機能	III 在宅支援機能	IV 施設機能
◇認知症に対応する医療 ①外来 ②訪問診療 ③訪問看護	◇本人と家族に寄り添う初期支援 ①認知症相談 ②常設の認知症カフェ ③生きがいと社会参加の場	◇在宅生活を支える通所・訪問サービス ①認知症デイサービス ②短期入所 ③訪問介護	◇手厚くサポートする入所施設 ①認知症対応型グループホーム ②特別養護老人ホーム
(MCI・初期)		(軽度)	
		(中・重度期)	
		(看取り期)	

京都版CCRC 高齢者共生型まちづくり

住まいから就労、病院、観光、地域コミュニティまで多様な施設が一所に存在する、多世代の交流の基盤となるまちづくり→若者をどう組み込むのか

全ての住民がそれぞれ役割を持ち、相互に交流し支えあえるまちづくり



社会と行政の変化の流れ

- トランスフォーム



- コネクト



- インクルーシブ

- 地域が変身する
 - 地域が結びつく
 - 全てが包含されていく
- ↓
- 消費者行政も包含されていくべき

これからはインクルーシブな行政へ

少子化対策

災害対策

空家対策

医療・介護・福祉（地域包括ケア）

消費者保護

自殺対策

新しい公共
（関係機関との協働）

住民の
権利保護

条例
立案過程

全てが繋がった行政へ

- 専門家を協働の主役に
- 弁護士に見る新しい協働の姿

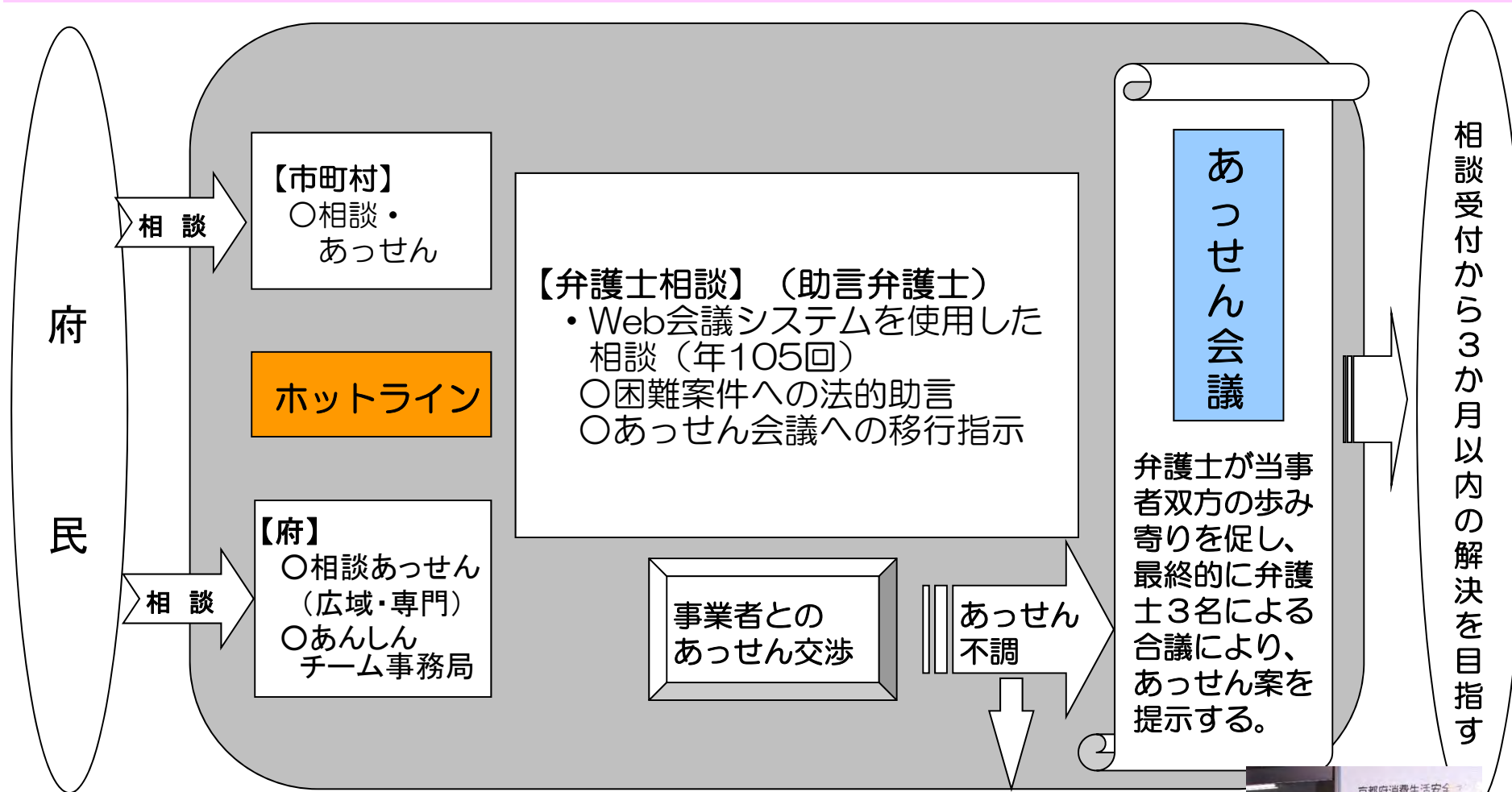


弁護士との協働施策

事業名称	連携の概要
京都地域包括ケア推進機構	高齢者が抱える法的問題の解決に向けての協力・支援等
消費者あんしんチーム事業	消費生活相談の困難案件について、早期解決を図るために、関係者がチームを編成し対応
未収債権の適正管理	悪質滞納者等に対する法的措置と低所得者に配慮した柔軟な対応
自殺ストップセンター いのちのサポートチーム	自殺に繋がる様々な背景がある相談に、法的側面からサポート
児童虐待防止ネットワーク 会議	問題事例の法的手続に関する助言及び代理人としての活動



弁護士との協働施策（消費者あんしんチーム事業）



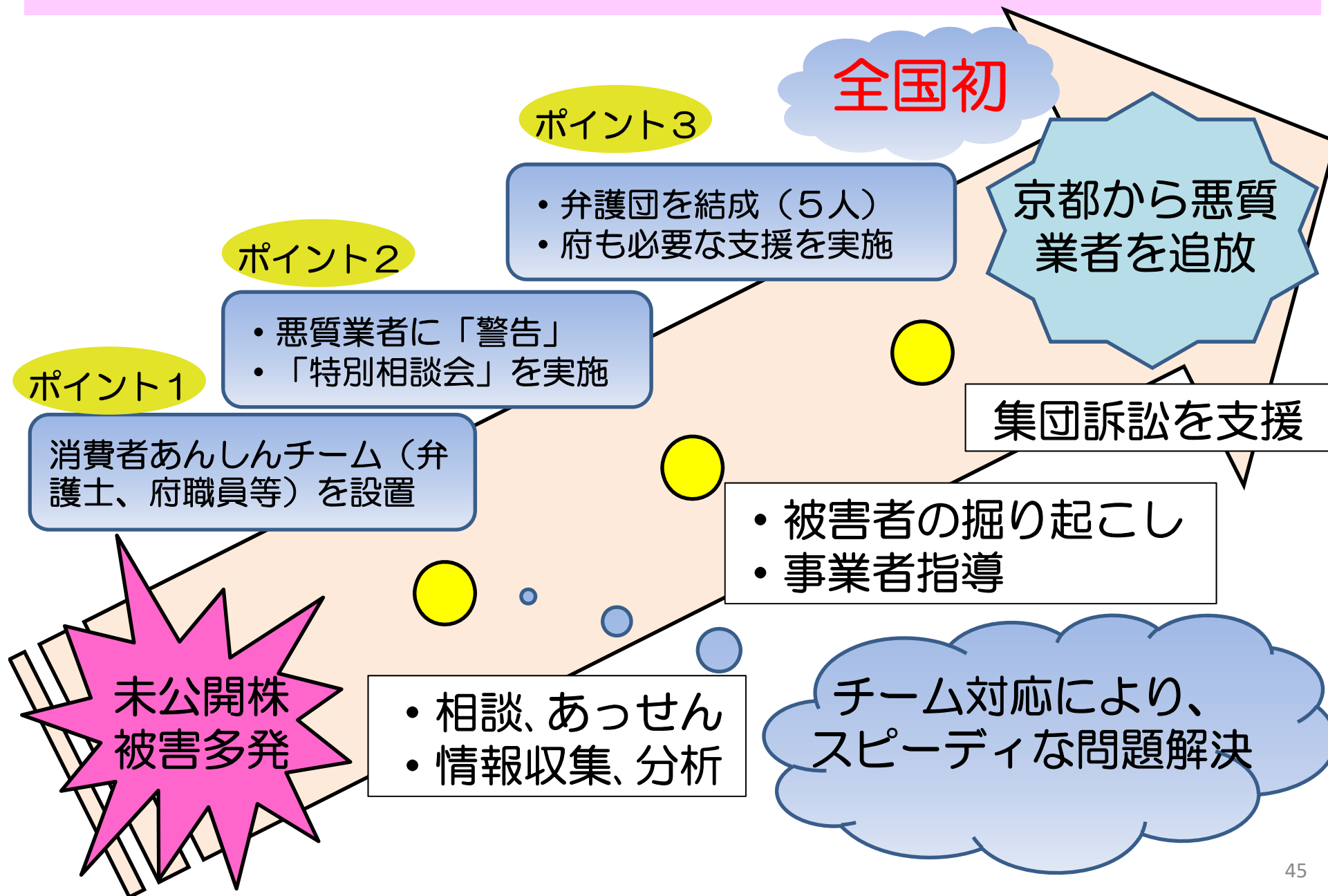
【京都府消費生活審議会】

あっせん交渉が不調となっている背景に、法律関係の争いがある場合で、明確な法的判断を示すことにより問題の解決が図れるものや規範性の高い案件は、京都府消費生活審議会に付託して、あっせん又は調停による解決を図る。





集団訴訟（H23）の支援（消費者あんしんチーム）



- 地域の中に包摂的な組織ができあがってくる



- これをどう使うかが、真の消費者を守る体制の構築に繋がる

共助としての地域運営組織によるサービス提供

～新たなコミュニティの形態～

地域内における意思決定やイベントなどの自治・共助活動、まちづくりなどの地域活動は、地縁組織である自治会・町内会が中心となって行われてきた。

自治会・町内会は、長い歴史に加え、地域に一つしか存在せず、地域の全世帯が加入しているという仕組みにより、地域を代表する団体として認められ、地域の暮らしを支える重要な役割を担ってきた。

しかし、人口減少や高齢化、地縁団体への全国的な加入率の低下による構成員の減少や、市町村合併の進展に伴う地域課題の多様化・広域化等を背景に、自治会・町内会が従来の役割を果たすことが困難となる地域が出てきている。

求められているコミュニティの形態

自治会・町内会の機能を補完しつつ、自治会・町内会といった地縁組織に加えて、地域で活動する市民団体やNPO法人といった機能的組織も「参加」し、地域を経営する視点に立って地域の将来ビジョンを「協議」し、そこで決められた指針に従って地域住民自らが「実行」する「地域経営型」自治への深化が求められている。



共助としての地域運営組織によるサービス提供

- 住民が自ら地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践する組織が、高齢者交流サービス、声かけ・見守り等高齢者の暮らしを支える活動や、子育て支援などに取り組む例が多い。
- 地域運営組織(＝総務省地域振興室による調査の定義に当てはまるもの)は、近年は、毎年300団体以上設立されており、合計の組織数は4,787団体(711市区町村)となっている。

地域運営組織の定義(総務省地域振興室による調査の定義)

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。

具体的には、従来の自治・相互扶助活動から一歩踏み出し、次のような活動を行っている組織。

- 総合的なもの 市町村役場の窓口代行、公的施設の維持管理(指定管理など)
- 生活支援関係 コミュニティバスの運行、送迎サービス、雪かき・雪下ろし、家事支援(清掃、庭の手入れなど)、弁当配達・給配食サービス、買い物支援(配達・地域商店運営、移動販売など)
- 高齢者福祉関係 声かけ・見守り、高齢者交流サービス
- 子育て支援関係 保育サービス、一時預かり
- 地域産業関係 体験交流事業、名産品・特産品の加工・販売(直売所の設置・運営など)
- 財産管理関係 空き家や里山の維持・管理など

※以下のように一般の経済活動の一環として行われているものは調査の対象外。

- ・民間事業者による交通事業
- ・生活協同組合、農業協同組合等による店舗運営、配達・移動販売等
- ・主として介護保険の適用を受ける事業を行っている事業者による介護事業等
- ・学校法人、医療法人、社会福祉法人等による事業(学校・保育所、病院、介護施設等)やそれに付帯する送迎等

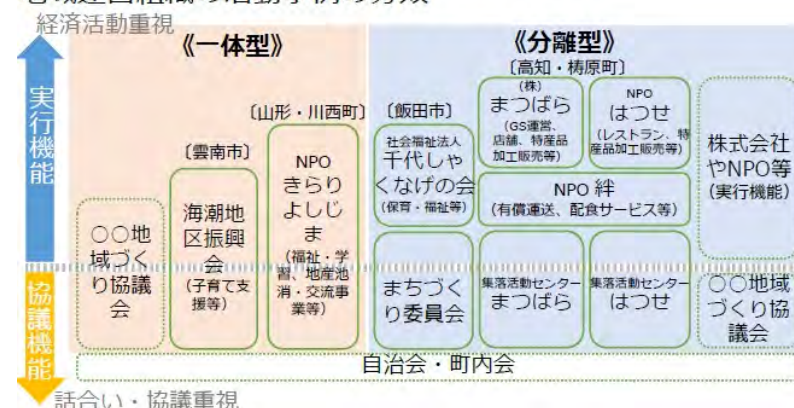
地域運営組織の設立時期等

《地域運営組織の設立時期》



注) 2017年は調査実施年のため参考値

地域運営組織の活動事例の分類



出典) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議 最終報告」(2016年12月)

「共」に近づく「私」によるニーズ充足の現状と方向性

- 事業者のサービスを住民が購入するという関係性ではなく、助け合いに近い形でニーズを充足する例が増加。
 - ① 北海道天塩町では、病院所在市までのマイカー相乗りのマッチング事業を企業と提携して実証実験。
 - ② 秋田県湯沢市、奈良県生駒市や長野県川上村では、子どもの送迎など育児の共助を企業と連携して実施。
 - ③ 複数のシルバー人材センターでは、30分～1時間程度の作業をメニュー化し、ワンコイン(500円)で提供。
- ICT利用の普及によりマッチングが容易になり、シェアリングエコノミーの活用(①、②)は今後も増加する可能性。
- シェアリングエコノミーではニーズに応じたサービス提供者がいる場合にニーズが満たされる仕組みであるが、住民生活の維持に不可欠なニーズを持続的、かつ、安定的に充足するためには、③のように、より組織的な仲介機能が必要になるのではないかな。

北海道天塩町

(提携: 株式会社notteco)

- ・国の補助金等による路線の増設・存続は持続可能性がないという認識
- ・かかる認識のもと、天塩～稚内間を定期的に移動する自動車のスペース(空席)を「相乗り」できないかとの着想にいたる。
- ↓
- ・同乗者が移動に要した費用(ガソリン代・高速道路代)を負担する相乗りマッチングサービスを導入

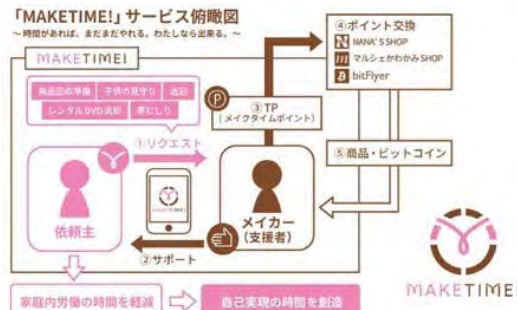


秋田県湯沢市、奈良県生駒市

・顔見知り同士が子どもの送迎や託児を共助するネットの仕組み「子育てシェア」を運営する株式会社AsMamaと「子育て支援の連携協力に関する協定」を締結

長野県川上村

・子育て中の女性の家事・育児の一部を子育て期間を終えた地域住民等が分担する地域内相互扶助CtoCプラットフォームの実証実験を実施。【利用料: 500円～1,000円/時間】



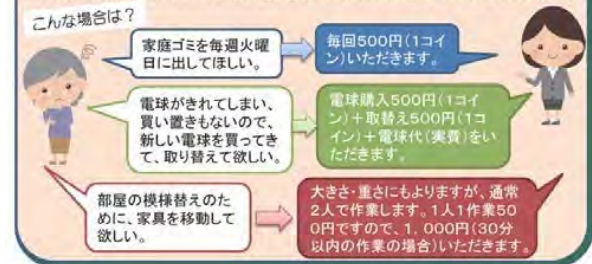
シルバー人材センターによるワンコインサービス

ワンコインでお手伝いできる作業

ワンコインメニュー【作業時間30分程度】

- | | | |
|---------------|---------------------|--------------------------|
| ● ゴミ出し(家庭ごみ) | ● 雨戸の開閉 | ● 簡単な家具組み立て |
| ● 資源物の持ち出し | ● 植木の水遣り | ● 家具の簡単な移動 |
| ● 資源物の分別 | ● 扇風機の掃除・組み立て | ● わじ類の締め直し |
| ● 洗濯物・布団干し | ● コタツの分解・片付け | ● 簡単な裁縫・話し相手 |
| ● 洗濯物・布団の取り込み | ● 買い置きカーテンの交換 | ● 買い物代行(食品を除く、小額な日用品) |
| ● お風呂(浴槽)洗い | ● ストープなどの灯油補給 | ● ストープ(灯油、電気)の清掃・片付け |
| ● 食器洗い・片付け | ● 蛍光灯・電球の交換(買い置きあり) | ● 掛け時計の電池交換(買い置きあり) |
| ● トイレ清掃 | ● 洗面台の清掃 | ● 病院(徒歩15分圏内)予約のための診察券出し |
| ● 玄関廻りの清掃 | | |

▶ 30分程度の作業をワンコインの単価として、1時間以内2コインまでお引き受けします。



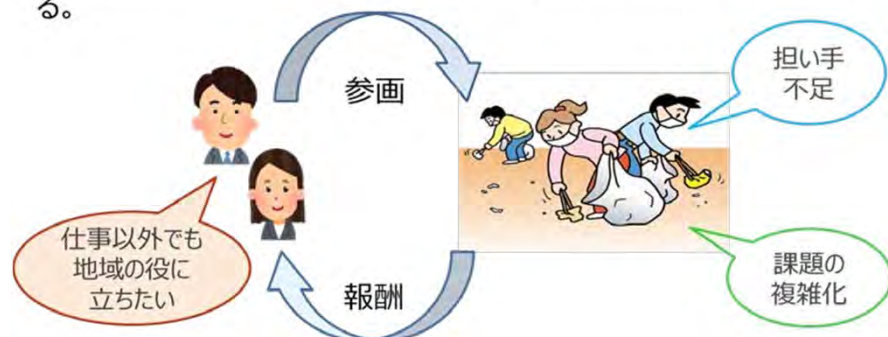
(蒲郡市シルバー人材センター作成リーフレット)

地域貢献応援制度 (兵庫県神戸市)

行政と民間の交流

「地域貢献応援制度」導入の経緯

- 平成29年4月より、「営利企業への従事等の許可」の運用形態の一つとして導入。
- 制度設計の背景には、地域団体やNPO等において、高齢化等に伴い、担い手不足が進んでいることがある。
- 市の職員が、知識・経験等を活かして市民の立場で、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることを目的としている。



「地域貢献応援制度」の許可要件

対象職員

- 一般職の職員
- 活動開始予定日において**在職6ヶ月**以上

赤字は平成30年12月以降に緩和した要件

対象活動

- 報酬等を得て行う、公益性の高い継続的な地域貢献活動
- 社会的課題の解決を目的とし、**神戸市内外問わず**地域の発展・活性化に寄与する活動

要件審査

- 勤務成績が良好
- 勤務時間外、週休日及び休日の活動
- 許容できる範囲の報酬
- 過去5年以内に活動する団体との契約、補助、指導、処分を行う職に就いていない
- 営利を主目的とした活動でない

制度利用累計 6件



活動内容：須磨海岸での障害者支援活動

須磨海岸を皆が気軽に楽しめるユニバーサルビーチにすることを目的に、NPO法人を設立。運営側の立場からみても、ボランティア=無償ではなく対価を得るという形で評価できる。この制度を利用して、神戸をよりよい街にしたいという志を持った市民活動家が一人でも増えてほしい。

活動内容：手話通訳活動

手話を必要とする市民が来庁されたことを機に手話を学び始め、より多くの人の役に立ちたいという思いから、NPO法人へ手話通訳者として登録。

手話通訳活動を行うと報酬が出るため、活動を躊躇していたが、地域貢献応援制度の利用で安心して活動できている。

その他の事例

- NPOによる農村地域の古民家の利活用調査
- 農会におけるJA等関係団体との調整
- 産後ケアトレーニング教室の開催
- スポーツ推進委員（他自治体）



おてったいさん制度 (奈良県川上村)

行政と民間の交流

※おてったいさん制度 (協働の意識の醸成・役場職員による集落支援員)

事業内容

- **行政と住民のパイプ役**として、全26大字(集落)それぞれに**2名ずつ**、**地域に出向く役場職員**として「おてったいさん」を配置。
 - ・ 役場への申請や届け出を、「おてったいさん」に。
 - ・ 伝統行事や清掃作業のお手伝いを、「おてったいさん」と。
- 「おてったいさん」の効用・効果
 - ✓ **職員の仕事場は村内一円** (すべてがフィールド)
 - ✓ 「地域に出向く」「住民に寄り添う」行政
 - ✓ 地域と人の魅力の掘り起こし
 - ✓ 連携を密にした結果の住民に与える大きな安心感

「おてったい」とは、
方言でお手伝いのコト

「おてったいさん」とは、
お手伝いをする人



まちづくりセンター／地域担当職員（熊本県熊本市）

行政と民間の交流

～まちづくりセンターとは～

将来の更なる少子高齢化、人口減少社会の到来

- ⇒ 後継者不足など地域におけるまちづくりの担い手が不足
- ⇒ 地域における人と人とのつながりが希薄化

地域コミュニティの機能（地域力）が低下し、地域課題が未解決のまま放置される懸念

地域の自主・自立のまちづくりを行政が支え、
地域力を高めることが必要

- ✓ 出張所等を再編し、**17**箇所の「まちづくりセンター」を設置
- ✓ 小学校区担当制の地域支援専任の**地域担当職員**を**49**名配置

～めざす地域担当職員像～

- ◆ 営業マン（地域に積極的に出ていく**最前線**の職員）
- ◆ 地域の人たちと信頼関係をつくり、**頼りにされる**存在
- ◆ 地域の人たちと**楽しみながら**、地域活動をサポート
- ◆ 若い職員が**目指すべき存在**

3つの役割
地域担当職員

その1 相談窓口機能

- ・地域に関する様々な要望・相談等の総合窓口

その2 地域情報収集・行政情報発信機能

- ・先進事例や補助金等、役立つ行政情報を紹介
- ・地域情報の集約、現状・課題の整理

その3 地域コミュニティ活動の支援機能

- ・地域課題の解決に向けた取り組みの支援
- ・行事、イベント活動への協力・支援

～活動状況～

（一部事例を抜粋）

持続可能な地域活動支援



地域が自ら財源確保を行ったクラウドファンディング

要望・相談受付件数 **2,865**件（うち2,513件は対応済）

活動件数 **30,529**件（行事参加、書類配布など）

※ H29.4 - H30.12の実績

地域による公共資産利活用



賑わいをみせた河川敷の「マルシェ」で地域コミュニティが活性化

地域の魅力を発信



子ども達による地域（お店）の取材やプレゼントを通じた多世代交流

ごみ屋敷の清掃



懸案であったゴミ屋敷を150名のボランティアで清掃

釜援隊

(岩手県釜石市)

災害時における公共私のあるき方

- 復興の現場では、弱体化した地域の「私」「共」を補完する必要があるが、行政は平等原則や縦割り組織のため主導が困難。
- 岩手県釜石市では、地域コーディネーター(釜援隊)が半官半民の立場で、市民、行政、協働先(行政・NPO・大学・地域団体)の間に調整を進めている。
- コミュニティ再生や生活再建のために「祭」や「移動」が重要。釜援隊は、地域事業者の裏方役となったり、大手企業との調整や移動サービスの運用を担ってきた。
- 釜援隊の柔軟な役割を、市役所内・議会・住民・市外(県や復興庁)に対して説明責任を果たしてきた市役所担当部署(オープンシティ推進室)が存在してきたことが大きい。地域おこし協力隊等が地域CDRとして活きるためには、「担当部署」「担当者」「首長・議会の理解」が必須である。

地域の祭の復活(釜石よいさ)

- ・ 震災で中断した釜石よいさを、釜石のコーディネーターである釜援隊が、釜石市と若手事業者を繋ぎ、復活に至る



移動サービスの運行(オンデマンドバス)

- ・ 復興まちづくり計画に基づき、移動困難者に対して、オンデマンドバスによる運行支援を実施
- ・ トヨタ自動車、KDDIと連携



京都府の半公半Xの新たな働き方

特定の地域課題に対し、地域に居住するなどして長期的に、多様な主体と協働しながら、解決策の創出と推進をマネジメントする半公半Xの人材（地方公務員法上の非常勤嘱託職員）

まちの公共員

〔 現在3名配置：八幡市、亀岡市、福知山市 〕

【具体例】 八幡市男山地域において、団地のコミュニティ再生を核とした地域の未来を考えるためのワークショップを開催し、課題抽出を行うとともに、その解決に向けた具体的な活動を地域住民とともに展開

里の公共員

〔 現在10名配置：京丹後市2、南丹市4、京丹波町、福知山市、舞鶴市、綾部市 〕

【具体例】 南丹市美山町において、廃校となった小学校を活用した音楽フェスティバルの開催や、地域の若者と協働し、地元食材を使った「ムラガーレ食堂」の開設などを展開

コミュニティ・コンビニ公共員

〔 現在3名配置：福知山市、木津川市、南山城村 〕

【具体例】 南山城村において、道の駅の運営会社と連携し、「村民百貨店」開設に向けた取組や運営改善、「御用聞き」サービスの実証実験にも参画

「小さな拠点」(徳島県美馬市)

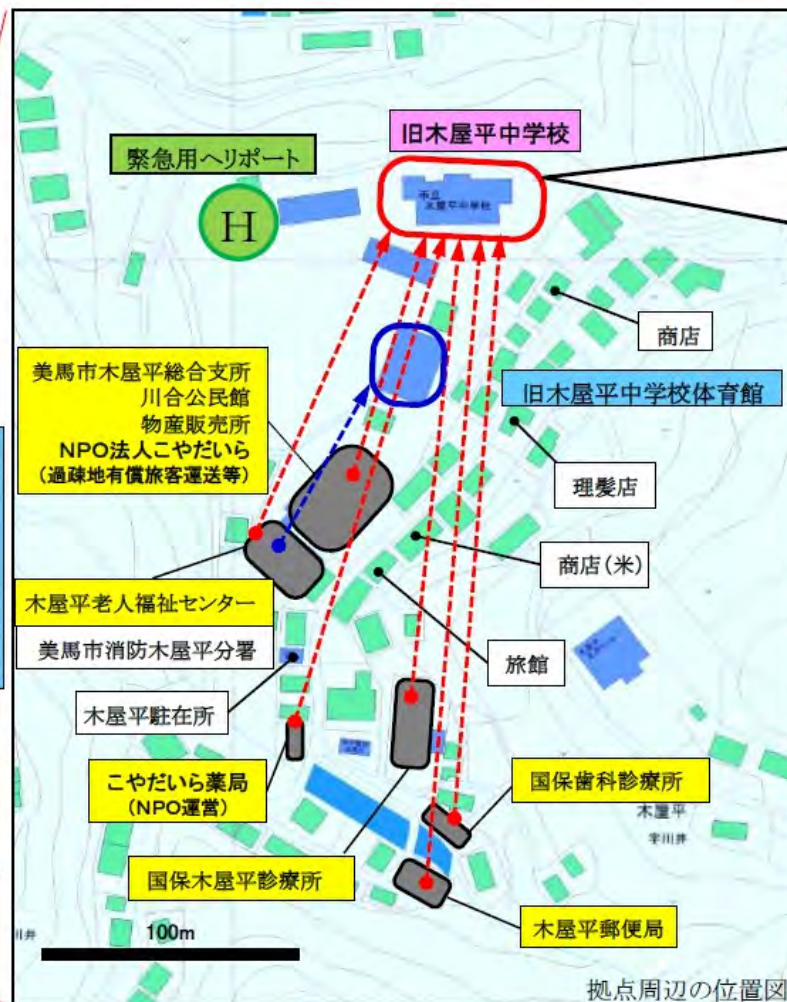
暮らしを支える生活機能の拠点づくり

- ・ 高齢化が進む山間部の地域で、廃校となった中学校を活用し、行政、買物、医療等の日常生活サービス機能を集約。
- ・ 住民有志により設立したNPO法人が、有償旅客運送による高齢者等の移動サービスや、安否確認、生活相談等の見守り、農林作業の手伝い等の事業を実施。

地域の概要

- ・ 地区人口: 715人(402世帯)
- ・ 高齢化率: 58% [H27.7.1 現在]
- ・ 市中心部まで約30km
- ・ 川井、三ツ木、木屋平の3集落
- ・ 合併(H17)前の中心部(役場所在地)であった川井集落に、商店、診療所、郵便局等が立地(支所等の施設は老朽化)

合併後に設立された「NPO法人こやだいら」が、有償旅客運送や高齢者生活支援、農林業作業支援等の事業を実施(黒字運営)



既存公共施設(旧中学校)を活用したサービス拠点の整備



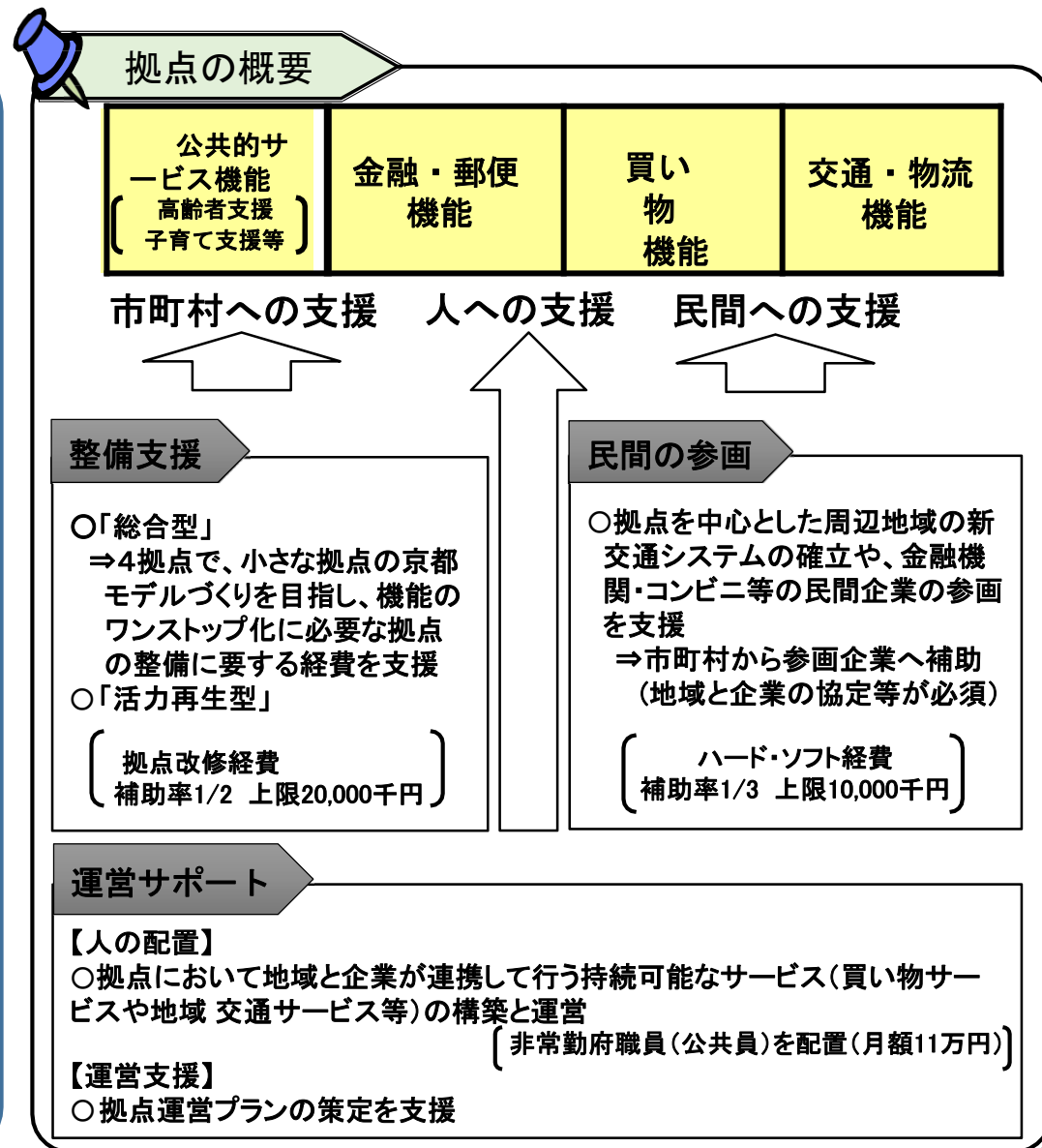
【改修後の施設内容(予定)】

- 1階: 診療所、薬局、郵便局、直売所(商店機能) 等
- 2階: 市総合支所、歯科診療所 等
- 3階: 公民館機能(会議室、図書室、調理室)、NPO法人事務室 等
- 体育館地下: 消防分署

【事業期間(平成26~28年度)】

○拠点形成に向けた検討経過等
H26.4 中学校機能を木屋平小学校に移転
H27.1 検討委員会(第三者委員会)を開催
→ 住民意見を反映しながら計画検討
H27~28年度 施設改修工事の実施

【京都の取組例】コミュニティ・コンビニ事業～京都版小さな拠点～



共生の主役は誰

- 治安＝警察だけで守れるの
- 介護・福祉＝施設だけで維持できるの
- 医療＝病院で全て治るの
- 教育＝学校だけで出来るの
- 水道＝地方公共団体だけで運営できるの
- 消費者問題＝行政と専門家だけで面倒見れるの
- 資源を有効に使い、効果的に仕事するための仕組みは何か

共生社会

- 単一、集約⇒多種多様、クラウド
 - 地方分権＝補完性の理論、役割分担と責任の明確化＝団体自治
- ↓
- 地方自治＝住民自治＝許認可からServiceへ＝官民の融合＝住民主権
 - 団体自治は一つの役割を終え、新しい融合型、Service型のGovernanceの組織へ⇒ Governance as a Service
 - 消費者行政を住民へのサービスとして、あらゆる局面に埋め込むことが重要

- 国、都道府県、市町村はServiceの観点から融合、再構築が進む
- 公共団体と民間の関係もServiceの観点から融合、再構築が進む
- その先に新しい消費者行政の未来を考えるべき